

令和2年3月23日

小・中学校保護者の皆様

徳島市教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）
（令和2年3月23日時点）

保護者の皆様には、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて、適切に対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、感染拡大を防止するため、3月2日（月）以来、徳島市立の小・中学校、高等学校を臨時休業としていますが、感染拡大の状況が続いております。

これまで、3月24日（火）の第3学期の最終登校日及び春季（学年末・学年始）休業日につきましては、既に御案内させていただいているところですが、現時点で、新学期のことにつきまして、次のとおりお知らせいたします。ただ、感染拡大の状況によっては、休業期間が長期化することも考えられます。その際は、改めてお知らせします。

保護者の皆様には、引き続き、感染防止に十分御留意いただき、対応に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 令和2年度第1学期の学年始め登校日について

令和2年度第1学期の学年始め登校日については、4月8日（水）とし、新入学児童生徒以外（新小学2年～6年、新中学2年～3年）を対象とします。学年始め登校日当日、給食は実施しません。給食は、4月10日（金）より、全市一斉に開始いたします。詳細については、別途、各学校より連絡がございます。

2 入学式について

入学式については、予定どおり実施いたします。開催方法につきましては、感染防止のため、各校の実情に応じ、簡素化して行いますので、御了承ください。

3 学校との連絡体制について

今後あらたな情報を迅速かつ正確にお知らせするため、学校のホームページ上での情報発信及びメールや電話等による連絡を行いますので、常に御確認してください。

4 健康維持に関することについて

お子様が自宅で過ごす生活が長期に渡って続くことを踏まえ、食事、睡眠、運動など、健康維持に御留意ください。また、スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNS等の長時間使用や不適切な使用をしないよう御指導をお願いします。

臨時休業期間中は、感染拡大防止のため「人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす」ようお示したところですが、児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であり、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全

な環境の下で行っていただきたいと考えます。ただし、感染拡大を防止する観点から、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう配慮してください。児童生徒が、公園等で運動している様子を見かけた際には、温かく見守ってくださいますようお願いいたします。

5 臨時休業に伴う教育活動等について

- (1) 教科書等で学習できていない内容については、次のとおりとします。

在校生（新小学2年～6年、新中学2年～3年）

新学期に入り、各校で一定期間を設け、臨時休業のため教科書等で学習できていない内容については学校で指導します。なお、1学期については学校行事等を従来以上に精選し、授業時数を確保してまいりますので、御了承ください。教科書やワークブック等は、御自宅で保管しておいてください。

新中学1年生

徳島市立小学校から校区内の中学校には、臨時休業のため教科書等で学習できていない内容については引き継ぎが行われています。市教委でもその内容を確認しましたが、中学校の学習内容を指導することで、3月に学習していない内容は補えると判断しました。御心配な点がございましたら、各中学校に御相談ください。

- (2) 部活動等については、現在、中止としています。なお、春季（学年末・学年始）休業日中の部活動等についても、中止とします。活動の再開については、学校再開と同時に部活動等を再開と考えています。

6 感染症対策の継続について

春季（学年末・学年始）休業中においても、感染症予防に向けた対策の継続をお願いします。

- (1) 朝・夕の検温等の健康観察や咳エチケット・こまめな手洗いなど基本的な感染症対策を引き続き、御指導ください。
- (2) 風邪症状がある場合は外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクの着用をお願いします。また、引き続き、不要不急の外出は控えてください。
- (3) 現在、集団感染の共通点は、特に「換気が悪い」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であることから、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まらないように御指導をお願いします。

7 その他

- (1) 必要に応じて、また状況が変わり次第、学校等を通じてお知らせします。
- (2) 転出入を予定している御家庭は、学校までお知らせください。
- (3) 臨時休業中は給食を実施していませんので、保護者負担とはなりません。